

令和元年第5回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和元年7月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
 - 1) 指定管理者監査の報告
 - 2) 財政援助団体等監査の報告
 - 3) 例月出納検査の報告（令和元年5月分）
 - 4) 平成30年度の経営状況及び令和元年度事業計画の報告
 - ・六郷開発株式会社
- 第 4 町長の招集挨拶
 - 議案上程（説明）
- 第 5 報告第 3号 専決処分事項の報告について
 - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 6 議案第50号 工事請負契約の一部変更について
- 第 7 議案第51号 工事請負契約の一部変更について
- 第 8 議案第52号 工事請負契約の一部変更について
- 第 9 議案第53号 工事請負契約の一部変更について
- 第10 議案第54号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第2号
 - 追加議案

追加日程第1 議案第55号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	深 沢 義 一 君	3番	鈴 木 正 洋 君
4番	内 田 清 文 君	5番	泉 美和子 君
6番	森 元 淑 雄 君	7番	高 山 茂 雄 君
8番	細 井 邦 男 君	9番	熊 谷 良 夫 君
10番	伊 藤 福 章 君	11番	鈴 木 良 勝 君
12番	村 田 薫 君	13番	藤 原 政 春 君
14番	深 澤 均 君	15番	熊 谷 隆 一 君
16番	澁 谷 俊 二 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己 君	副 町 長	佐々木 敬 治 君
総 務 課 長	本 間 和 彦 君	企 画 財 政 課 長	高 橋 穰 君
税 務 課 長	藤 田 信 晴 君	住 民 生 活 課 長	高 橋 久 也 君
福 祉 保 健 課 長	齊 藤 敦 子 君	農 政 課 長	高 橋 勉 君
商 工 観 光 交 流 課 長	黒 田 逸 人 君	建 設 課 長	木 村 英 彰 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	小 田 長 光 仁 君	教 育 長	福 田 世 喜 君
教 育 次 長 兼 教 育 推 進 課 長	木 村 光 紀 君	教 育 総 務 課 長	煙 山 光 成 君
生 涯 学 習 課 長	皆 川 信 之 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	奥 山 智 佳 等 君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	鈴 木 忠	庶 務 班 長 兼 議 事 班 長	高 橋 幸 子
主 査	高 橋 洋 子		

◎開会及び開議の宣告

○議長（澁谷俊二君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和元年第5回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（澁谷俊二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番、泉 美和子君、6番、森元淑雄君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（澁谷俊二君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（澁谷俊二君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、公の施設の指定管理者監査の結果報告がありました。

2として、町の監査委員より、財政援助団体等監査の結果報告がありました。

3として、町の監査委員より、例月出納検査、令和元年5月分の結果報告がありました。

4として、町長より、六郷開発株式会社の平成30年度の経営状況及び令和元年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（澁谷俊二君） 日程第4、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和元年第5回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき、お礼申し上げます。

開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

はじめに、消防団関係ですが、7月13日に行われた令和元年度秋田県消防協会大仙・仙北・美郷支部消防訓練大会において、規律の部、小型ポンプ操法の部、ともに第2分団が第1位となり総合優勝の荣誉に輝きました。第2分団は8月24日に開催される秋田県大会に出場することとなりましたので、活躍を期待しております。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第3号 専決処分事項の報告についてですが、車両損壊事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分いたしましたので、ご報告するものです。

議案第50号から議案第53号、工事請負契約の一部変更についてですが、平成31年3月7日にそれぞれ議決いただいた美郷中学校、六郷小学校、千畑小学校及び仙南小学校の空調設備設置工事請負契約について、それぞれ工事請負変更契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第54号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第2号についてですが、まちなかエリア活性化促進事業補助金の増額、湯とぴあ雁の里温泉の飲料送水管・温泉引湯管布設替工事及び学友館展示室の空調設備改修工事の追加に伴う歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎報告第3号の上程、説明

○議長（澁谷俊二君） 日程第5、報告第3号 専決処分事項の報告についてを上程いたします。

内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（本間和彦君） 報告第3号について、ご説明いたします。

2ページ、専決処分書をごらん願います。

令和元年5月9日に土崎字上野乙地内で発生した車両損壊事故について、6月18日に示談が成立し、専決処分をしましたので、報告するものでございます。

相手方は、

で、事故の概要は、役場敷地内において、町職員運転の公用車が車庫から出庫するため後退したところ、後方にあった相手方車両に接触し損害を与えたものでございます。

記載の損害賠償額及び和解の要旨により示談が成立しております。

なお、損害額については全額保険対象でございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） これで、報告第3号の説明が終わりました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第6、議案第50号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第50号 工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

平成31年3月7日に契約いたしました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業美郷中学校空調設備設置工事請負契約の一部を変更したく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

一部変更の内容でございますが、契約金額を7,614万円から7,538万5,080円に変更するものでございまして、契約の目的、契約の方法、契約の相手方に変更はございません。

変更契約書（案）は資料集1ページ、補足説明は資料集2ページにございますので、ごらんいただきたいと思います。

変更の主な内容でございますが、障害物等による冷媒配管ルートの変更、ドレン配管の種別変更、精査による電気設備工事の内容変更、冷媒配管ルート等の変更に伴うコンクリートコア及び点検口の数量変更、キュービクル周りのフェンス設置取りやめでございます。これらによりまして、契約金額を75万4,920円減ずるものでございます。

なお、当初契約いたしました8月20日の完成期限に変更はなく、夏休み明けには冷房設備が稼働した状況で授業が受けられる予定でございます。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第50号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第50号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第50号 工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第7、議案第51号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第51号 工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

平成31年3月7日に契約いたしました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業六郷小学校空調設備設置工事請負契約の一部を変更したく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

一部変更の内容でございますが、契約金額を5,076万円から5,033万8,800円に変更するものでございまして、契約の目的、契約の方法、契約の相手方に変更はございません。

変更契約書（案）は資料集3ページ、補足説明は資料集4ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

変更の主な内容でございますが、2階部分の室内機を天井つりから壁支持に変更、障害物等に

よる冷媒配管ルートの変更、ドレン配管の種別変更、精査による電気設備工事の内容変更、足場の種別変更、内装工事の変更、冷媒配管ルート等の変更に伴うコンクリートコア及び点検口の数量変更、キュービクル周りのフェンス設置取りやめでございます。これらによりまして、契約金額を42万1,200円減ずるものでございます。

なお、完成期限に変更はございません。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第51号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第51号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第51号 工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第8、議案第52号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第52号 工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

これまでの工事と同様でございますが、平成31年3月7日に契約いたしました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業千畑小学校空調設備設置工事請負契約の一部を変更したく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

一部変更の内容でございますが、契約金額を4,968万円から4,499万4,960円に変更するものでご

ざいまして、契約の目的、契約の方法、契約の相手方に変更はございません。

変更契約書（案）は資料集5ページ、補足説明は資料集6ページでございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

変更の主な内容でございますが、障害物等による冷媒配管ルートの変更、ドレン配管の種別変更、室外機防雪屋根の種別変更、キュービクル増設を既存キュービクル改修への変更、精査による電気設備工事の内容変更、足場の数量変更、冷媒配管ルート等の変更に伴うコンクリートコア及び点検口の数量変更、そしてキュービクル周りのフェンス設置取りやめでございます。これらによりまして、契約金額を468万5,040円減ずるものでございます。

なお、完成期限に変更はございません。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 前の説明のときにちょっと聞くの忘れましたが、これのやる最初の見積もり設計はどこをお願いして、どういう金額でお願いしたかということ。

あとは、精査するのは誰が調べてこのように金額を減額したかということ。もし見積もりの場合の、見積もり業者に設計料を支払っているかどうか、もし支払っているとすればそれも減額するのかどうか、そこら辺をお願いします。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 今回の数量精査等でございますけれども、全て工事監理をお願いしております設計業者さんのほうで行っているものでございます。

工事金額の大きな部分に関してですけれども、エアコンの見積もり、そういったものについての金額の変更というものはございません。いわゆる種別変更、あるいは実際にコアをあけてみた段階での距離の延長、そういったものが設計の変更の主なものとなっております。

見積もりによって、その部分の設計料をお支払いしているのかということでございますけれども、これにつきましては契約の範囲内というふうに理解をしております。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第52号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第52号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第52号 工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第9、議案第53号 工事請負契約の一部変更についてを上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） 議案第53号 工事請負契約の一部変更についてご説明申し上げます。

平成31年3月7日に契約いたしました、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業仙南小学校空調設備設置工事請負契約の一部を変更したく、美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものでございます。

一部変更の内容でございますが、契約金額を5,162万4,000円から4,957万8,480円に変更するものでございまして、契約の目的、契約の方法、契約の相手方に変更はございません。

変更契約書（案）は資料集7ページ、補足説明は資料集8ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

変更の主な内容ですが、一部室外機の架台種別変更、障害物等による冷媒配管ルートの変更、ドレン配管の種別変更、キュービクル増設を既存キュービクル改修へ変更するなど、精査による電気設備工事の内容変更、冷媒配管ルート等の変更に伴うコンクリートコアの数量変更、キュービクル周りのフェンス設置取りやめでございます。これらによりまして、契約金額を204万5,520円減ずるものでございます。

なお、完成期限に変更はございません。

説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君） 4カ所ともキュービクル周りのフェンス取りやめましたけれども、取りやめた理由は何でしょうか。

○議長（澁谷俊二君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（煙山光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

キュービクル周りのフェンスの関係ですが、4校のうち2校には設置をしております、2校には設置をしておりませんでした。安全のためにということで、キュービクル周りにフェンスを設置するべきであろうということで当初設計をしておりましたけれども、冬期間の保守管理上、フェンスがないほうがより適切に管理ができるというようなご助言をいただきまして、フェンスの設置をしないという方向にしたものでございます。当然、安全面で不安がないようにということで、その設備については囲われておりますけれども、鍵等についてはしっかり管理をするということとしてございます。以上でございます。

○議長（澁谷俊二君） 9番議員、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第53号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第53号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第53号 工事請負契約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 日程第10、議案第54号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第2号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第54号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出の総額にそれぞれ2,739万6,000円を追加するもの

でございます。

それでは、歳入についてご説明いたします。

18、19ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

歳入は以上でございます。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 続いて、歳出をご説明いたします。

20ページ、21ページをお開きください。

7款1項2目商工振興費でございます。19節の負担金補助及び交付金でございますが、これはまちなかエリア活性化促進事業補助金の794万1,000円の補正をお願いするものでございます。

今回、平成30年度より実施しております、まちなかエリア活性化促進事業補助金の制度を拡充し、老朽化の著しい大規模物件に限り、助成の限度額を引き上げたいと考えております。現行制度では、空き店舗や空き家の改修等を行う物件所有者向けのメニューとして、補助率3分の2、上限100万円のにぎわいスペース創出事業と、空き店舗や空き家、空き地を利用し事業を行う物件利用者向けのメニューとして、補助率2分の1、上限200万円のにぎわいスペース活用事業の、大きく分けて2つのメニューを提供しております。これに、大規模物件の利活用を促進することで、まちなかエリア内にランドマーク的な商業施設や複合施設等が開業され、エリア全体としての集客力を高めることで、商店街全体、ひいては町内全域の活性化につなげることを目的として、法定耐用年数を超える500平米以上の大規模物件を対象とし、補助率は現行と同じ2分の1、上限を2,500万円まで拡大した、大規模にぎわいスペース活用事業をメニューとして追加したいと考えております。

これにより、大規模にぎわいスペース活用事業の案件見込み額として、事業費1,250万円、補助率2分の1で補助見込み額625万円。加えて、既存メニューのにぎわいスペース活用事業の案件見込みとして、事業費400万円の補助率2分の1、補助見込み額200万円。現在の予算額が30万9,000円でございますので、差し引きで794万1,000円の補正額となります。

続きまして、同じページの7款1項4目温泉施設費でございます。15節工事請負費ですが、これは、施設整備工事として、湯とびあ雁の里温泉飲料送水管及び温泉引湯管布設替え工事の工事費1,103万3,000円の補正でございます。当該案件は、湯とびあ雁の里温泉の飲料送水管及び温泉引湯管が著しく老朽化していることが確認できたため、早急に対処する必要があり補正するものです。

商工費は以上でございます。

○生涯学習課長（皆川信之君）　続きまして、教育費について説明いたします。ページは同じ20ページ、21ページでございます。

10款4項4目社会教育施設費13節委託料に調査委託料として13万円を計上しております。これは、北ふれあい館に接する北体育館の床部分について、変色や盛り上がりなどの状況が見られるため点検口より確認したところ、基礎部分にカビなどによる腐食が確認されたため、専門業者による調査を実施いたしたくお願いするものでございます。

次に、同じ社会教育施設費15節工事請負費に施設整備改修工事費として829万2,000円を計上しております。このうち341万円は、同じ北体育館の給水管の布設替工事として計上するものでございます。これは、北体育館の手洗いなどに使用している水道について定期の水質検査を実施したところ、鉄分や色度、濁度が基準値を大幅に超え、飲用不適と判断されました。現在、その旨を表示し、使用不可としております。この原因については、旧千畑中学校当時の平成18年に既設管を利用して水道と接続したため、既設管の老朽化により水質が悪化したものと思われま

す。また、残りの488万2,000円は学友館の空調設備改修工事として計上するものでございます。これは、学友館の展示室に設置しているエアコンについて6月24日に保守点検を行ったところ、能力の低下が見られ、特に暖房能力の機能低下が著しく、設置から既に17年が経過しているため部品もないことから、室内機及び室外機の交換を行いたくお願いするものでございます。

歳出に関する説明は以上でございます。

○議長（澁谷俊二君）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君）　温泉施設のことなんですけれども、今、あつたか山は休んでいますよね。その工事費はこれには含まれていないんですか。

○議長（澁谷俊二君）　商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（黒田逸人君）　ただいま説明させていただいた工事費には含まれておりませんけれども、この後、追加提案ということでお願いできればというふうに思います。

○議長（澁谷俊二君）　9番、よろしいですか。熊谷良夫君。

○9番（熊谷良夫君）　まちなかエリア、これは大変素晴らしいことだと思います。前の予算案のとき聞いたかと思えますけれども、改めて質問しますが、この事業主体というのはどこになってますか。

○議長（澁谷俊二君）　商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 事業主体としましては、町ではなくて、民間の事業者に期待しているところでございます。期待というのは、どなたでも民間の事業者でこの事業を活用していろんな商業施設を整備していきたいというお話につきましては、ぜひご活用いただきたいというふうに考えております。

○議長（澁谷俊二君） 9番、よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第54号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第54号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第54号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

（午前10時28分）

（午前10時29分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議案日程表のとおり、案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午前10時29分）

（午前10時30分）

○議長（澁谷俊二君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第55号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（澁谷俊二君） 追加日程第1、議案第55号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 穰君） 議案第55号についてご説明いたします。

このたびの補正予算は、あったか山源泉揚湯設備交換工事及び秋田県消防操法大会出場に要する経費につきまして緊急に補正をお願いしたく、追加提案させていただくもので、歳入歳出の総額にそれぞれ1,537万1,000円を追加するものでございます。

それでは、歳入についてご説明いたします。8ページ、9ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

歳入は以上です。

○商工観光交流課長（黒田逸人君） 続いて、歳出をご説明いたします。10ページ、11ページをお開きください。

7款1項4目温泉施設費15節工事請負費ですが、これは施設整備工事として六郷温泉あったか山揚湯設備交換工事の工事費1,404万円の補正でございます。

案件の経緯といたしましては、7月13日早朝に六郷温泉あったか山の揚湯ポンプの異常により温泉の供給ができなくなりました。7月15日にポンプ業者による状況確認作業を行い、故障の原因がモーターの焼きつき、ポンプの破損と推測され、ポンプ、モーター、揚湯管、ケーブルの交換が必要とのこととなり、温泉の復旧を図るため緊急を要することから、今回の臨時議会に追加提案させていただきました。

7款商工費は以上でございます。

○住民生活課長（高橋久也君） 続きまして、その下段、9款1項消防費です。

8月24日に開催されます秋田県大会に出場することとなりました。そのための費用の追加をお願いするものでございます。

2目非常備消防費の9節は操法の練習に充当するための費用弁償、11節は、シューズや革手袋などの消耗品、食糧費は、大会後に報告会を開催したく、関係する費用を計上しております。14

節は報告会会場を借り上げるための費用でございます。5目の消防施設費11節需用費では、消防ホース3本を購入するものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（澁谷俊二君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 討論なしと認めます。

議案第55号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第55号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（澁谷俊二君） 異議なしと認めます。よって、議案第55号 令和元年度美郷町一般会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（澁谷俊二君） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和元年第5回美郷町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

（午前10時34分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和元年7月18日

美郷町議会議長 澁谷 俊 二

署 名 議 員 泉 美和子

署 名 議 員 森 元 淑 雄